

## 参考資料 1. 有料化事例集

1. 北海道登別市
2. 栃木県矢板市
3. 千葉県野田市
4. 東京都日野市
5. 東京都調布市
6. 長野県千曲市
7. 岐阜県多治見市
8. 三重県志摩市
9. 兵庫県洲本市
10. 山口県下関市
11. 福岡県福岡市

<b>北海道 登別市</b>	常住人口	53,622 人（平成 18 年 3 月末日）
	常住世帯数	24,448 世帯（平成 18 年 3 月末日）
担当課：環境政策グループ	面積	212.11km <sup>2</sup>
合併：なし	市内総生産	—

## 1. 有料化の仕組みづくり

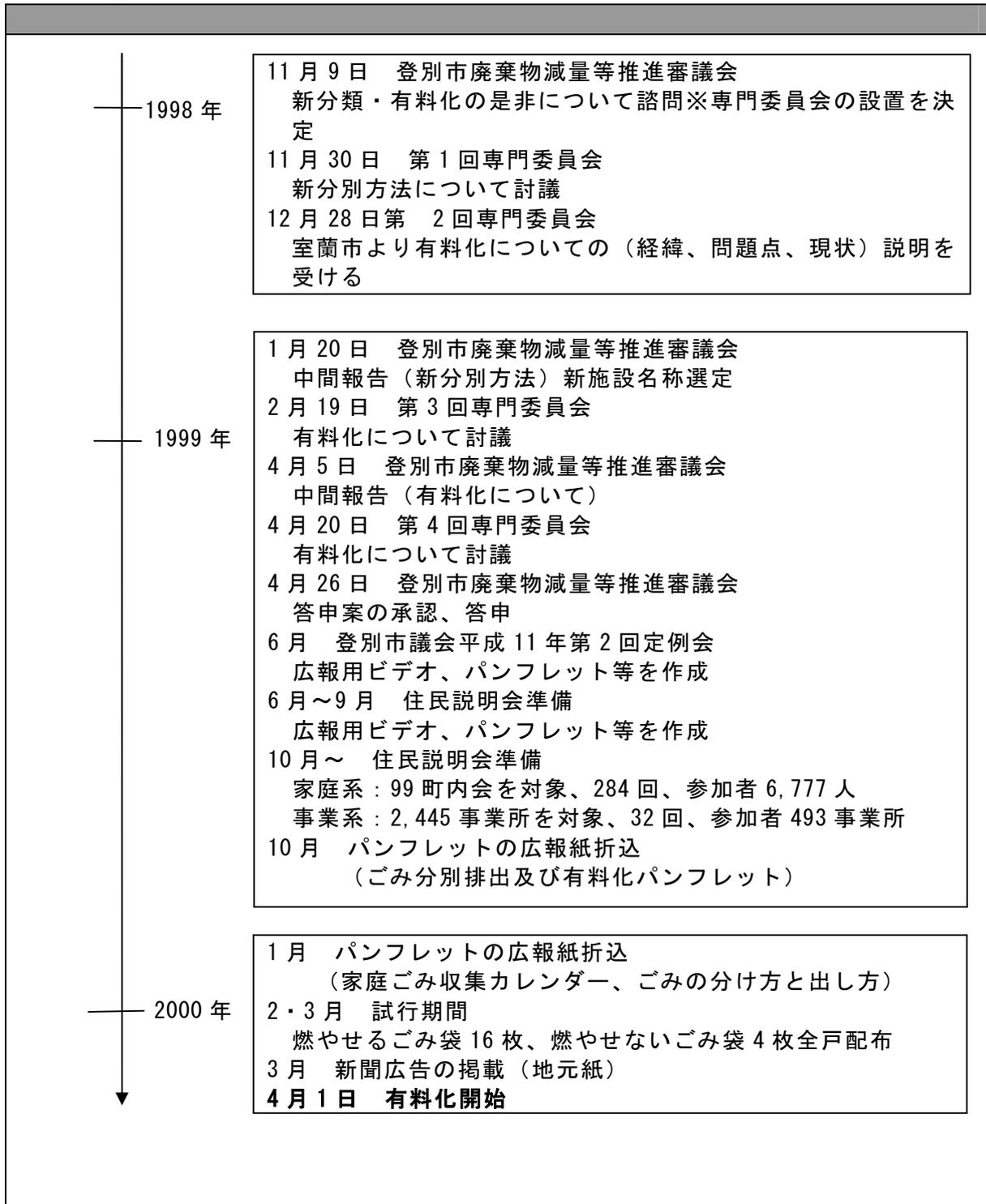
	家庭系ごみ	事業系ごみ
目的	有料化を導入した最も大きな理由は、ダイオキシンガイドラインに適合する施設として建設した、平成 12 年度（2000 年 4 月）より稼動のごみ処理施設（中間処理施設・最終処分場）の運転経費の財源確保である。	
導入	平成 12 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日
料金体系	排出量単純比例型	排出量単純比例型
分別区分	5 区分 6 分別 燃やせるごみ：指定有料袋 ※プラスチック類は燃やせるごみ 燃やせないごみ：指定有料袋 粗大ごみ：有料（個別収集） 資源ごみ（びん・缶、ペットボトル） ：無料（透明又は半透明の袋） ※びんは、3 色に分けて、空きびんは抜きとりをしている。 有害ごみ	—
料金水準	家庭系ごみ袋料金の設定根拠については、収集運搬・運営管理・施設建設費のうち、近隣市町村との均衡を図り収集運搬・運営管理経費を算定対象とし、その経費の概ね 20%を負担してもらうことにした。	家庭系の多量ごみ・事業系ごみの算定根拠については、運営管理経費のみを対象とし算定すると、家庭系ごみ同様 20%の負担を求めた場合、100kg あたり 700 円となるが、近隣都市とのバランス、また経済情勢を考慮し 240 円としている。
可燃ごみ	単価 2 円/L 10L 袋：20 円/枚 20L 袋：40 円/枚 30L 袋：60 円/枚 40L 袋：80 円/枚	事業系一般廃棄物 燃やせるごみ・燃やせないごみをクルンクルセンターへ直接持ち込む場合：100kg につき 240 円 【平成 16 年 4 月 1 日より】 100kg まで 500 円これを超える場合 10kg 増すごとに 50 円ずつ加算
不燃ごみ	単価 2 円/L 10L 袋：20 円/枚 20L 袋：40 円/枚 30L 袋：60 円/枚 40L 袋：80 円/枚	
収集方法	ステーション収集	
徴収方法	指定袋 ごみ処理券（指定袋に入らない場合）	—
料金収入の用途	【家庭ごみ】 ① 指定袋等の作成及び販売に要する経費：約 3 千万円 ② 一般廃棄物処理施設整備基金積立金：2,500 万円 ③ 中間処理施設運営管理経費：①②充当後の残額 【事業系ごみ】 中間処理施設運営管理経費：全額充当	
財政負担	有料化導入・運用に係る財政負担は、総額で 11,227 万円、うち、約 3 千万円が袋作成費、ダイオキシン除去装置の更新のための基金が 2500 万円／年（更新自体は 8,500 万円）で、残りが施設の運営費となっている。	

## 2. 円滑な有料化制度の導入

<p>住民・事業者等との合意形成・広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物減量等推進審議会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料化を検討する審議会の委員には、住民代表として、連合町内会代表・婦人団体代表・商工会の代表と、一般公募の2名が参加。</li> </ul> </li> <li>●説明会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民説明会では、「2割の負担をお願いします。そうすると負担額はいくらになります。」という順序で説明した。この順番を逆にすると、住民理解を得にくくなる。</li> <li>・ 説明会は町内会単位で、夜間と休日に284回、婦人会に数回実施。参加人数6,777人、人口の12%程度。パンフを全戸配布。</li> </ul> </li> </ul>
<p>その他の施策との併用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ堆肥化容器購入費補助制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみ堆肥化容器購入者に対し、平成3年度から購入費の一部を補助。※平成18年度に廃止。</li> </ul> </li> <li>●資源回収団体奨励金支給制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源回収事業を行う町内会等に対して、奨励金を支給している。 金額：引渡重量1kgにつき3円を支給。</li> </ul> </li> <li>●不用品ダイヤル市の活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者協会に委託し、家庭や事業所等の不要物や、譲り受けたいものを電話で登録し、当事者同士による不用品の引き渡しをする制度。</li> </ul> </li> <li>●再生品展示室の活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭や事業所等で不要となった再利用できる家具等の小破修理等を行い再生品展示室に展示。展示品は、公開抽選により市民に格安で提供。</li> </ul> </li> </ul> <div data-bbox="558 1030 1212 1960" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">しげん まち <b>資源を守ろうよ、リサイクル</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>リサイクルプラザの活用</b></p> <p>家庭や事業所で不用となった再利用できる家具などは、クリンクルセンターに自己搬入をお願いします。(この場合は、ごみとしての処理料金はかかりません。) 有程度集まりましたら公開し希望者に格安で販売しております。</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>不用品ダイヤル市の活用</b></p> <p>家庭や事業所で不用となったものや欲しいものを電話で登録していただきます。登録期間は、6カ月間で更新もできます。値段や連絡方法は本人同士で相談していただけます。登録品は、提供の方が保管します。 (窓口：登録消費者協会) ☎85-8307</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>フリーマーケットなどの活用</b></p> <p>不用となったものは、すぐごみとして出すのではなくフリーマーケットなどを活用することにより、リサイクルの推進やごみの減量につながります。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>店頭回収の活用</b></p> <p>トレイ・牛乳パックなどは、スーパーなどで店頭自主回収を実施しているところが増えてきています。これらを利用して、すぐにごみを減量してください。—— 不用なものを家庭に持ち込まないことがごみ減量の基本です——</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>資源回収奨励金交付制度</b></p> <p>町内会や各種団体等で、市に登録し資源回収を実施する団体に奨励金を交付します。古紙(新聞、雑誌、段ボール)、繰り返し使えるびん(酒、しょうゆのびん、ビール、ジュース、サイダーなど)</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>環境美化推進員制度</b></p> <p>ごみの分別の徹底やごみステーション管理は、市民のみならずご協力が必要です。そこで、登録市衛生団体連合会では、各町内会に環境美化推進員を配置し、ごみの減量とリサイクルの普及啓発などに協力していただく制度です。</p> </div> </div> </div>

【登別市 ごみ分別辞典より】

## 【導入の経緯】



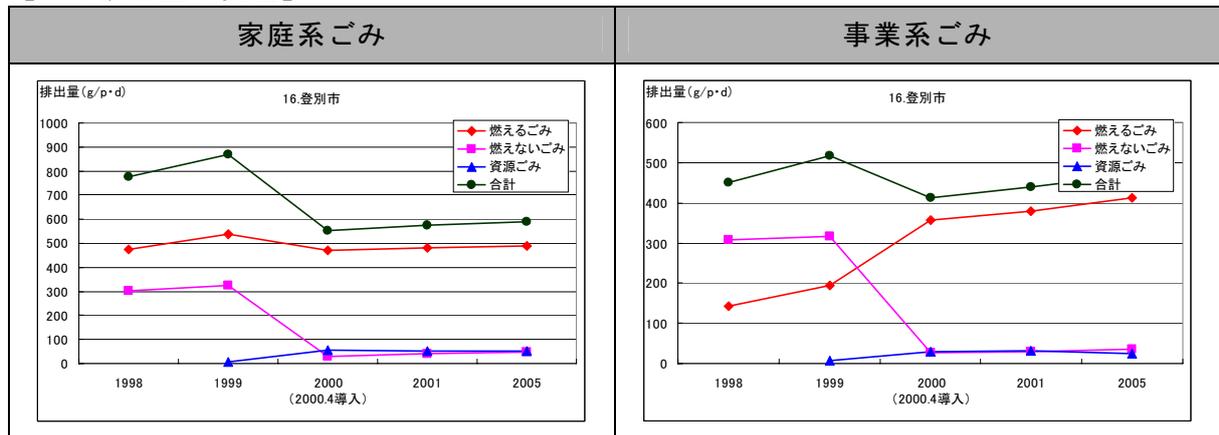
## 【導入・運用にかかわる苦労やうまくいった点】

財源確保という理由は、住民からの合意が得やすかったと考えている。また、隣接する伊達市が平成元年から有料化、室蘭市が平成10年から有料化を実施していたことも、合意形成にプラスに働いたと考えている。

### 3. 有料化制度の評価

評価指標	ごみ排出量
正の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物排出量の減少           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの有料化とともに、プラごみを不燃ごみから可燃ごみに移行させたので、不燃ごみは大きく減っている。しかし、可燃ごみは増えていないため、全体では36%削減された。</li> <li>・ごみの有料化が図られることにより、発生・排出の抑制が図られた。また、資源ごみ（びん・缶、ペットボトル）を無料とすることで、資源ごみの適正分別が容易となった。</li> </ul> </li> <li>●ごみ問題や美化等に関する住民意識の向上</li> </ul>
負の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負の効果は特にない。</li> </ul>
リバウンドの評価・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみについては、有料化実施当初（平成12年度）に比べ、6.5%程度増となっているが、有料化前年に比べ、約32%の減量効果があることから、リバウンドが生じているとは考えていない。</li> </ul>
不法投棄の増減評価・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の発生件数はさほど増えていない。</li> <li>・防止対策として、巡視パトロールの強化、悪質なものは警察へ通報してもらうようにしている。</li> </ul>

#### 【ごみ排出量の変遷】



### 4. 有料化制度の見直し

制度の見直し方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみのうち引越し等による一時的な多量ごみ及び事業系ごみをクリンクセンターへ直接搬入する制度の利用件数が毎年度大幅に増加したことに伴い、施設における作業効率が低下していたことから、作業計画を変更し受入体制の整備を図った。また、指定ごみ袋と直接搬入の料金において負担額に格差が生じていることからこれを是正し適正な手数料に改定している（240円→500円）。</li> </ul>
----------	--

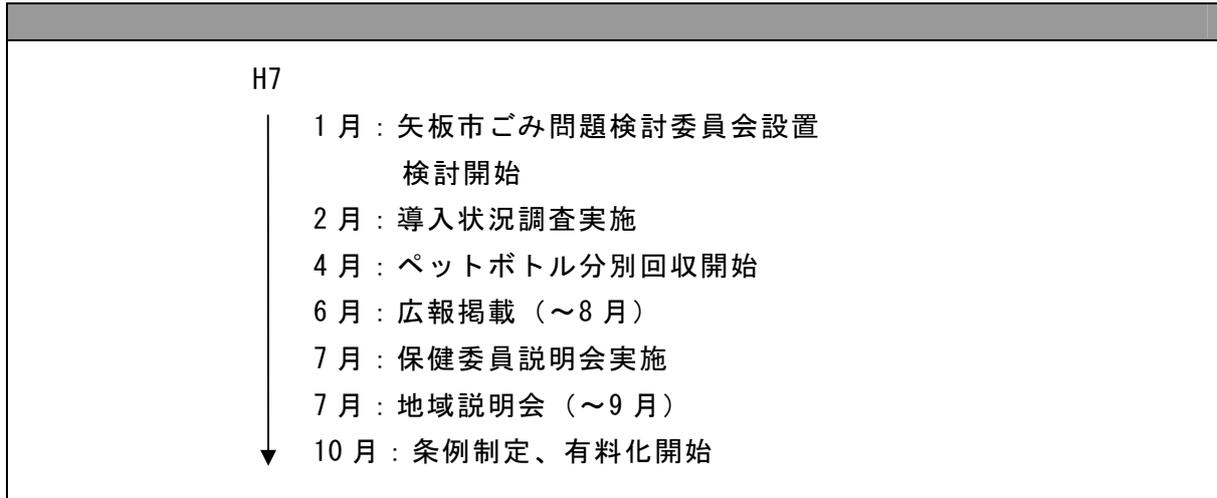
<b>栃木県矢板市</b>	常住人口	36,333人（平成18年3月末日）
	常住世帯数	12,636世帯（平成18年3月末日）
担当課：市民福祉部環境課	面積	170.66km <sup>2</sup>
合併：なし	市内総生産	172,280百万円

## 2. 有料化の仕組みづくり

	家庭系ごみ	事業系ごみ
目的	ごみ排出量が増加傾向になる中、ごみの減量と資源化を促進するために有料化制度を導入。また、負担の公平性を図り、ごみに係る経費を抑える。	
導入	平成7年10月 ※塩谷広域行政組合で実施	平成7年10月（改正） ※塩谷広域行政組合で実施
料金体系	排出量単純比例型	排出量単純比例型
分別区分	5区分7品目 可燃ごみ：市指定有料袋 不燃ごみ：無料（コンテナ） 有害ごみ：無料 粗大ごみ：持込（有料） 資源物：無料 （古紙、ペットボトル、ビン） ※有料化に伴い、ペットボトル追加。 ビンは平成14年4月より追加。	
料金水準	経費の1/4を市民に負担してもらう想定で料金を設定。	
可燃ごみ	単価1円/L 小袋 30L：30円/枚 大袋 40L：40円/枚	15円/kg
不燃ごみ	無料	15円/kg
収集方法	ステーション収集 ※有料化に伴い、全域収集に変更	
徴収方法	指定袋	施設へ直接搬入、許可業者へ依頼
手数料収入の用途	発生抑制・減量化推進の助成・啓発事業費用	一般財源への組み入れ
財政負担	指定袋に関する財政負担 ごみ袋作製費用 無料配布費：約50万円 （5枚/世帯）	



## 【導入の経緯】



## 【導入に当たっての苦労・工夫】

- ・ 有料化を行っている自治体が少なく、住民・議会の合意を得ることが困難だった。
- ・ 可燃ごみのみの有料化であり、分別排出により負担が削減されることをPR。（分別された資源については全て無料収集）